

市政フラッシュ



お悩みや法律トラブルなどのご相談ください

市民生活課にて行っている無料法律相談の弁護士として、松田朝徳弁護士、村上尚子弁護士に加えて、新たに島田考人弁護士が委嘱されました。松田弁護士は毎月第3・4水曜日、村上弁護士は毎月第2木曜日、島田弁護士は毎週金曜日を担当致します。お問合せは市民生活課（内線438）までご連絡ください。



MICE施設建設誘致へ署名名簿を県へ提出

MICE施設を宜野湾市へ！

市MICE施設建設誘致推進協議会（会長・佐喜眞市長）は県庁を訪問し、高良倉吉副知事へ誘致推進に賛同する皆さまの署名（1万8838人）を提出しました。

佐喜眞市長は「宜野湾市はコンベンションシティーとして、市民・事業者・行政に長い経験がある。ぜひMICE施設の建設誘致を実現したい」と語りました。

※MICE施設：国際的な会議、イベントを開催する施設。

市の顧問弁護士に野崎聖子氏

4月3日（木）、平成26年度の宜野湾市顧問弁護士として、うむやす法律事務所の野崎聖子弁護士へ委嘱状が交付されました。野崎氏は顧問弁護士として3年目になり、引き続き市のサポート役をお願いします。



新1年生へ「励ましのはがき」15年

4月、新小学1年生への励ましのはがきを送りました。今年で15回目の節目を迎えます。この取り組みは、平成12年から継続して実施しており、新1年生へ勉強や学校行事など頑張ってくださいと激励しています。「がんばります」などの返信もあり、市長にとってうれしいお便りとなっています。

